

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	文化芸術による次世代人材育成プロジェクト		担当部局庁	文化庁文化部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	文化部芸術文化課 文化財部伝統文化課		芸術文化課長 山崎 秀保 伝統文化課長 湊屋 治夫		
会計区分	一般会計		施策名	XⅢ-1 芸術文化の振興				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第16条、第24条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>若手クリエイターや新進芸術家、創造性豊かな子どもの育成など、クールジャパン戦略の推進や、未来への先行投資による「強い人材」の実現を図り、文化芸術による創造的な産業育成と新たな雇用の創出を通じて、元気な日本を復活させる。</p> <p>(1)次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 新進芸術家等が基礎や技術を磨いていくために必要な舞台などの実践の機会や、広い分野に関する知識を身につける場を提供するとともにその基盤整備を図り、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな新進芸術家の育成等に資する。</p> <p>(2)次代を担う子どもの文化芸術体験事業 小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による巡回公演を行い、又は小学校・中学校等に芸術家を派遣することにより、次代の文化の担い手となる子どもたちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげる。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>(1)次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 若手芸術家公演等優れた能力を有しながら発表の機会が乏しい新進芸術家を対象とする公演・展覧会、分野の枠を超えた若手芸術家のためのワークショップ・セミナー、その他新進芸術家の育成に資する事業を実施。</p> <p>(2)次代を担う子どもの文化芸術体験事業 対象：小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校等の児童・生徒 【巡回公演事業】 文化庁において選定した優れた舞台芸術(オーケストラ、バレエ、演劇等)を行う団体が、学校の体育館で公演を実施するほか、事前ワークショップや公演時に子どもたちと共演を行う。 【派遣事業】 個人の芸術家や小グループの芸術家を学校に派遣し、講話、実技披露等を実施する。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算				5,740	5,377	
		補正予算				0		
		繰越し等				0		
		計				5,740	5,377	
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	(1)次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 研修・発表の機会を提供した新進芸術家の毎年度延べ人数 ※人材育成については、その成果が出るまで長期間を要するものであり、指標の策定は困難である。		成果実績	人				2,500
			達成度	%				
	(2)次代を担う子どもの文化芸術体験事業 子どもたちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した開催校の割合		成果実績	%				100
		達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	(1)次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 事業実施件数		活動実績 (当初見込み)					— (45事業)
	(2)次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 研修・発表の機会を提供した新進芸術家の毎年度延べ人数		活動実績 (当初見込み)					— (巡回1,507公演) (派遣2,474力所)
単位当たりコスト	(1)次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 22.2(百万円/1事業あたり) (2)次代を担う子どもの文化芸術体験事業 巡回公演事業(2,710,078円/公演) 派遣事業(224,113円/力所)		算出根拠	(1)次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 平成23年度予算額 1,000百万円/45事業 (2)次代を担う子どもの文化芸術体験事業 巡回公演事業: 4,084,088,000円/1,507公演 (再委託費+児童・生徒の移動にかかる経費)/実施公演数 派遣事業: 554,458,000円/2,474力所 (講師派遣にかかる経費(謝金・旅費・諸雑費)/実施力所数)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	6	3					
	職員旅費	2	2					
	委員等旅費	5	3					
	庁費	1	1					
	文化芸術振興委託費	5,727	5,368					
計	5,740	5,377	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>(1)次代の文化を創造する新進芸術家育成事業          昨年度の行政事業レビューを踏まえ、これまでの「芸術団体への支援による育成方法」から「文化庁が主催となって公演や研修を行う育成方法」へと制度を見直ししており、その成果を検証しながら、事業を展開する必要がある。</p> <p>(2)次代を担う子どもの文化芸術体験事業          子どもへの文化芸術体験事業が実施されていない都道府県もあり、国が一流の芸術団体、芸術家を派遣することで地域間格差を是正することが必要である。子どもたちに優れた文化芸術の体験機会をより多く提供するため、優れた芸術団体の複数年度にわたる採択をするなど制度の見直しをしており、その成果を検証しながら、レベルの高い巡回公演の拡充を図る。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>本事業は、昨年度の行政事業レビューの結果等を踏まえたものとなっており、執行面における課題もない。また、事業の成果目標も立てられていることから、適切な事業と認められる。</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記載したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

諸謝金 6百万円  
職員旅費 2百万円  
委員等旅費 5百万円  
庁費 1百万円 } を含む

文化庁  
5,740百万円

(1) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

(2) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業

若手芸術家公演等優れた能力を有しながら発表の機会が乏しい新進芸術家を対象とする公演・展覧会、分野の枠を超えた若手芸術家のためのワークショップ・セミナー、伝統芸能に係る次世代の人材の確保に資する事業、その他新進芸術家の育成に資する事業を実施。

文化庁において選定した優れた舞台芸術（オーケストラ、バレエ、演劇等）を行う団体が、学校の体育館で公演を実施するほか、事前ワークショップや公演時に子どもたちと共演を行う。また、個人の芸術家や小グループの芸術家を学校に派遣し、講話、実技披露等を実施する。

【公募・委託】

【公募・委託】

A 民間法人等  
995百万円

C 民間法人等  
4,732百万円

若手芸術家公演等優れた能力を有しながら発表の機会が乏しい新進芸術家を対象とする公演・展覧会、分野の枠を超えた若手芸術家のためのワークショップ・セミナー、伝統芸能に係る次世代の人材の確保に資する事業、その他新進芸術家の育成に資する事業の執行に必要な事務を行う。

文化庁において選定した優れた舞台芸術（オーケストラ、バレエ、演劇等）を行う団体が、学校の体育館で公演を実施するほか、事前ワークショップや公演時に子どもたちと共演を行い、個人の芸術家や小グループの芸術家を学校に派遣し、講話、実技披露等を実施するために必要な事務を行う。

【再委託】

【再委託】

B 芸術団体等  
(複数団体)  
990百万円

D 芸術団体等  
(複数団体)  
4,061百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

A.民間企業等			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
外部委託	新進芸術家を対象とする公演・展覧会の実施	990			
人件費等	事業実施に係る人件費・旅費・審査謝金等	5			
計		995	計		0
B.芸術団体等			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
事業費	新進芸術家を対象とする公演・展覧会の実施	22			
計		22	計		0
C.民間企業等			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
外部委託	本公演及び事前ワークショップに要する経費	4,061			
諸謝金	派遣事業に係る講師謝金	362			
旅費	派遣事業に係る講師及び児童生徒移動旅費	158			
通信運搬費	派遣事業に係る楽器等運搬費	68			
人件費等	事業実施に係る人件費・広報経費等	83			
計		4,732	計		0
D.芸術団体等			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
事業費	子どもたちに優れた文化芸術の体験機会提供する公演等の実施	118			
計		118	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)